

## 徴収猶予の特例の制度

新型コロナウイルス感染症の影響により事業などにかかる収入に相当の減少があった方は、納期限から1年間を限度として地方税の徴収の猶予を受けることができる制度です。

▶対象 次の(1)(2)の要件を満たす納税者・特別徴収義務者(個人、法人を問わず)

(1)新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、事業などに掛かる収入が前年同期に比べておおむね20パーセント以上減少していること。

(2)一時に納付し、または納入を行うことが困難であること。

▶問い合わせ 収納課収納担当(内線236・237)

## 道路に泥を落とさないように注意しましょう

トラクターなどの農耕車両が農作業後に公道へ出る際には、機械の泥などを落としてから走行しましょう。泥は、道路を汚すだけでなく、交通事故の原因や通行の妨げになることがあります。道路に泥を落としてしまった場合は、速やかに撤去・清掃をするようお願いします。

▶問い合わせ 農政課農政担当(内線386)

## 各種相談 (6月15日～7月14日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、急ぎや中止または延期とする場合があります。

相談	場所	期 日	時 間	問い合わせ	
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	6月23日(火)	※予約は6月1日(月)から	午前9時30分～正午	地域づくり支援課 (内線252)
		7月9日(木)	※予約は6月15日(月)から	午後1時30分～4時	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	6月15日(月)	午後1時30分～3時30分		
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)	
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	7月8日(水)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉 支部☎564-0104	
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301	
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課 (内線383)	
人権	地域交流センター	7月8日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課 (内線221)	
税務(予約制)	関東信越税理士 会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411	
夜間の納税相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	収納課 (内線236・237)	
水道料金の 夜間納付	水道庁舎(前谷)	6月23日(火)、7月7日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131	

放射線量の測定値

・測定箇所 行田消防署本署地内 ・測定高 1メートル  
5月17日(日) 午前9時 0.06マイクロシーベルト(晴れ) 午後3時 0.06マイクロシーベルト(晴れ)

## 納期のお知らせ(6月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)  
市県民税・・・・・・・・・・・・・1期

納期限 6月30日(火)

- ・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時収納課で実施しています。

▶問い合わせ 収納課収納担当(内線236・237)

特別徴収(年金からあらかじめ差し引かれる方)  
6月支給の年金から差し引きます。

- ①市県民税
- ②国民健康保険税
- ③後期高齢者医療保険料
- ④介護保険料

▶問い合わせ ①税務課市民税担当(内線231)  
②保険年金課国保担当(内線271)  
③保険年金課医療担当(内線227)  
④高齢者福祉課介護保険担当(内線277)

右の駐車券について、新型コロナウイルス感染症対策に伴う古代蓮の里の運営状況によっては、使用できない可能性もあります(例:駐車場の閉鎖など)。

ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。



## 古代蓮の里 市民無料駐車券

### <使用上の注意>

- 1 駐車場を利用するときは、必ず本券を提出してください。
- 2 駐車の際は、係員の指示に従ってください。
- 3 駐車場内での自動車の事故・盗難などについては、一切責任を負いかねます。
- 4 本券を市外の方へ譲渡することを禁じます。
- 5 本券のコピーでの使用はできません。
- 6 営業車両での本券の使用はできません。

行田市都市計画課公園担当  
☎556-1111(内線5604)

切り取って係員に提出してください

## 古代蓮の里 市民無料駐車券

### <使用上の注意>

- 1 駐車場を利用するときは、必ず本券を提出してください。
- 2 駐車の際は、係員の指示に従ってください。
- 3 駐車場内での自動車の事故・盗難などについては、一切責任を負いかねます。
- 4 本券を市外の方へ譲渡することを禁じます。
- 5 本券のコピーでの使用はできません。
- 6 営業車両での本券の使用はできません。

行田市都市計画課公園担当  
☎556-1111(内線5604)

切り取って係員に提出してください

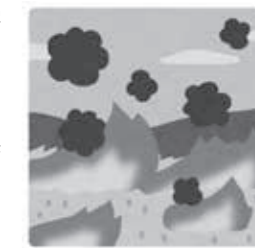
## 野焼きを行う場合は周辺に配慮をしましょう

野焼きは、法律や県条例で禁止されていますが、農業を営むために止むを得ないものとして行われる焼却は、対象外となっています。

しかしながら、近年、住環境の変化もあり、稲わら、麦わらおよびもみ殻などの焼却に伴う煙・灰による体調不良、不快感、通行の妨げ、火災への不安感や洗濯物への吸着など多数の相談が市へ寄せられています。稲わら、麦わらおよびもみ殻などは、田畑へのすき込みやたい肥として活用して、可能な限り焼却を控えるようお願いします。

また、農業のため止むを得ず、焼却を行う場合は、大量の煙が発生しないように乾燥させるなど工夫し、周辺に配慮をしましょう。

▶問い合わせ 農政課農政担当(内線386)



▼問い合わせ ☎556-9530 環境課環境業務担当

### さしあげます

▷額縁 ▷果実酒ビン ▷小物入れ ▷そろばん ▷姿見 ▷家庭用金庫 ▷事業用金庫 ▷漬物樽(大・小) ▷土鍋 ▷ホットプレート ▷まな板 ▷琴 ▷米用冷蔵庫 ▷車用チャイルドシート ▷農業用支柱 ▷バスケットゴール ▷リクライニング式マッサージ機 ▷スーツケース ▷マージャンパイ

### ゆずってください

▷折り畳みコンテナ ▷PPバンド結束機 ▷パン焼き器 ▷子ども用自転車 ▷シュレッダー ▷スイングベッド ▷電子レンジ ▷電気ケトル ▷卓上ミシン ▷ベビーベッド ▷リヤカー ▷睡蓮鉢 ▷大人用自転車 ▷炊飯器 ▷チェーンソー ▷農業用マルチャー ▷はしご

## 不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で、登録期間は3カ月です。  
なお、写真がなくても登録はできますが、写真を提供していただける方は、登録受付の際、その旨をお申し出ください。